

ユーネットが行なう 支援について

自立相談支援

ユーネットに相談される方の「困りごと」は、様々な要素が絡み合っていて、どこに相談したらよいか、分かりづらい内容も多いです。

ユーネットでは、まず相談者のお話をじっくりとお聴きし、複合的な課題を受け止め、現在の状況やご本人の意思を確認した上で、自立生活の基礎となる「住まい」を確保する居住支援など、福祉の分野に限らずに関係機関との連携を含めた支援の計画をつくり、解決に向けた取り組みを進めます。

就労準備支援

就労することは、収入を増やし、将来に向けての生活を安定させるだけでなく、社会とつながることで充実感を得られる大きな一歩となります。しかし、さまざまな理由や事情から、その一歩を踏み出せない方もいらっしゃいます。

ユーネットでは、ハローワークと連携した就労支援はもちろん、就職活動に踏み出すことが難しい状態にある方について、それぞれの段階に応じた就労の準備を支援します。

例えば、昼夜が逆転した生活を送っている方であれば、まず生活リズムの改善からスタートします。また、就労経験が乏しく、このままでは自立可能な収入を得る仕事に就くことが難しいと思われる方などは、職業訓練の提案と案内も行います。

実際の就職活動にあたっては、履歴書やエントリーシートの書き方の指導、模擬面接の実施などを行います。

家計改善支援

月々の支出額が収入額を上回る月が続くことで、住居費や公共料金、税・保険料など、生活費の重要な部分に充当できなくなり、生活自体に危機が生じるようになります。

ユーネットでは、家計収支の改善方法を提案し、実行内容を定期的にチェックすることで、日々の生活の安定に向けた支援を行います。

また、ライフラインの停止の一時回避などを要する場合は、社会福祉協議会と緊急貸付金の利用を協議します。

債務や滞納の額が大きくなり、返済・支払いの継続と生活再建の両立が難しくなっている方は、行政の担当部署との相談や、弁護士との相談に同行し、解決に向けた支援を行います。

流山市ユーネット ご案内

ご相談電話受付

TEL: **04-7197-5690**

平日:月~金 8:30~17:15(但し、祝日・年末年始除く)

ご相談メール受付

MAIL: **yu-net@lec.co.jp**

アクセス

〒270-0121 千葉県流山市西初石3丁目101-21 鈴木ビル1F



ホームページ

<https://public.lec-jp.com/seikatukonkyuu-nagareyama/>

流山 ユーネット

※スマホ・タブレットでも見られます。

株式会社 東京リーガルマインド
流山市から受託して実施しております。



〈流山市委託事業〉

流山市生活困窮者自立支援事業

くらしサポートセンター
ユーネット

秘密厳守・相談無料

仕事に
就けた!

家族の悩みが
解決した

生活に
困らなくなった

家賃が
払えた!

「くらし」「仕事」「住まい」のことで困ったら

まずは、ご相談ください!

ひとりで悩まず、一緒に解決しましょう!

くらしサポートセンターユーネットは、流山市から委託を受け、株式会社東京リーガルマインドが運営しています。

流山市くらしサポートセンター ユーネットとは

生活全般、家計、仕事などでお困りの方の相談を受け、解決に向けて一緒に考え、必要に応じて関係機関とも連携しながら、適切な支援を行う事業を流山市から受託している施設です。相談は無料で、電話・メールによる相談も受け付けています。

このようなことで
お困りではありませんか?

生活費について

- 今日、明日の食べ物も買えない状況になった。
- 毎月家計が赤字になってしまい、次の年金支給日や給料日までの生活費がもたない。
- 急に退職して収入が無くなったが、次の仕事が決まるまでの間の生活費が不安。
- 医療費がなくて病院に行けない。

支払いや返済について

- クレジットカードの未払い分がたまり、法律事務所から督促状が届いた。
- 裁判所から「期日呼出状」が届いた。
- 電気料金や水道料金の支払いができず、停止されそうになっている。
- 税金や健康保険料を滞納してしまい、督促や差押予告の通知が届いた。

住宅について

- 家賃が払えなくなり、管理会社から退居するよう言われている。
- 安い家賃の住宅に転居したいが、転居費用がない。
- 賃貸住宅を探しているが、高齢や病気などの理由でなかなか見つからない。
- 住まいを失い、ネットカフェなどですごしている。
- 緊急連絡先や入院時の身元保証人などを頼める人がいなくて、住居の契約ができない。

仕事について

- 年齢や障害などの理由で仕事が見つからない。
- 病気により退職したが、回復するまで仕事に就けない。
- 無職だった期間が長くなり、就職する自信がない。
- 就職活動中だが、なかなか採用されない。

家族について

- 家族から精神的・経済的な虐待を受けているが相談先がわからない。
- 自分や家庭にかかわる悩みを誰かに聞いてもらいたい。

【家賃補助】

離職や廃業などによる収入の減少に伴い、住まいを失うような怖れがある方に、家賃相当分の給付金により支援する制度です。支給にあたっては、以下の申請要件と支給期間中の求職活動要件が定められています。

申請できる方

- 1 離職・廃業の日から2年以内である。ただし、病気などやむを得ない事情がある場合は、その日数を加算できる（最大4年以内）。
- 2 個人の責任や都合によらない理由により、収入が減少し、離職や廃業と同程度の状況にある。
- 3 離職等の日及び申請月において、属する世帯の主たる生計維持者であること。（ただし、離婚等により申請時に新たに主たる生計維持者になった場合を含む）

収入基準額

| 世帯人数 | 収入基準額 | 基準内訳 |
|------|----------|-------------------------|
| 1 | 122,000円 | 81,000円+家賃額（上限41,000円） |
| 2 | 172,000円 | 123,000円+家賃額（上限49,000円） |
| 3 | 210,000円 | 157,000円+家賃額（上限53,000円） |
| 4 | 247,000円 | 194,000円+家賃額（上限53,000円） |
| 5 | 285,000円 | 232,000円+家賃額（上限53,000円） |

申請月における同一世帯全員の収入の合計が上記の基準額以下であること。
※収入には、児童手当、児童扶養手当、職業訓練給付金、通勤手当などは含まれません。

資産基準額

| 世帯人数 | 金融資産額 |
|------|------------|
| 1 | 486,000円 |
| 2 | 738,000円 |
| 3 | 942,000円 |
| 4人以上 | 1,000,000円 |

申請日における同一世帯全員の所有する金融資産合計が上記の金額以下であること。
※金融資産には、生命保険、個人年金保険、学資保険は含まれません。

住居確保給付金（家賃補助）支給額

| 世帯人数 | 支給額の計算方法 | 支給上限額 |
|------|-----------------------|---------|
| 1 | 家賃月額+81,000円 - 世帯収入額 | 41,000円 |
| 2 | 家賃月額+123,000円 - 世帯収入額 | 49,000円 |
| 3 | 家賃月額+157,000円 - 世帯収入額 | 53,000円 |
| 4 | 家賃月額+194,000円 - 世帯収入額 | 53,000円 |
| 5 | 家賃月額+232,000円 - 世帯収入額 | 53,000円 |

※家賃月額は、管理費、共益費、駐車場代などを除いた額です。

支給期間中の就労活動要件

住居確保給付金の支給期間中は、次の求職活動を行うことが求められます。

- 1 月2回以上のハローワークでの職業相談。
- 2 月4回以上のユーネット相談員との面接等。
- 3 週1回以上の求人先への応募、面接の実施。

支給期間について

支給期間は3カ月間です。就職が決まらず、上記の要件を引き続き満たしている場合は、3カ月間を2回まで延長できます。

【転居費用補助】

同一世帯に属する方の死亡、本人もしくは同一世帯の方の離職、休業などにより、世帯収入が著しく減少し、住まいを失った又は失う怖れがある方に、転居費用相当分の給付金を支給して、家計の改善に向けた支援を行う制度です。支給にあたっては、以下の要件があります。

申請できる方

- 1 世帯収入が著しく減少した月から2年以内である。
- 2 申請月において、属する世帯の主たる生計維持者であること。（ただし、離婚等により申請時に新たに主たる生計維持者になった場合を含む）

収入基準額

収入基準額は【家賃補助】と同じです。

資産基準額

資産基準額は【家賃補助】と同じです。

住居確保給付金「転居費補助」支給額

- 1 支給対象となる転居費用の経費
家財運搬費用、礼金、仲介手数料、家賃債務保証料、住宅保険料、現状回復費（ハウスクリーニングなど）、鍵交換費用。
※対象とならない経費
敷金、契約時の家賃（前家賃）、家財・設備の購入費。
- 2 支給上限額
【家賃補助】（支給額）に3を乗じた額を上限とする。

家計改善支援事業の実施について

申請にあたっては、ユーネットにおいて、家計改善支援を実施した結果、以下の事項が認められることが必要です。

- 1 転居により家計全体の支出の削減が見込まれること。
- 2 転居のための費用の捻出が困難なこと。

家計改善支援の実施により、転居後の適切な家賃額を示します。申請者には、この額を目安にして転居先の住居を探していただきます。

Q & A 「よくある質問」と「相談例」から

Q 流山市以外に住んでいる人でも相談できますか。

A ユーネットの相談対象者は、流山市にお住いの方になりますが、「生活困窮者自支援事業」の相談窓口は各市にありますので、お住いの市のホームページなどでご確認くださいませ。

Q 相談したことや相談内容を家族にも知られたくないのですが。

A 相談者の個人情報の保護と守秘義務については、流山市との契約においても明記され、厳守を課せられています。ただし、支援にあたり、関係機関と連携する必要がある場合は、相談者ご本人に「個人情報の使用について」の同意をいただいた上で関係機関と共有します。

Q ユーネットでは、お金を貸してくれるのでしょうか。

A ユーネットでは貸付業務は行っておりませんが、相談者の同意のもと、生活福祉資金貸付業務の窓口である「社会福祉協議会」と、貸付の可否、手続き、返済計画などについて事前に協議し、相談者との橋渡しを円滑に行います。

Q ユーネットで仕事を紹介してもらえますか。

A 直接の求人斡旋は行いませんが、相談者が直面している現在の状況（給料の日払いが可能な仕事にすぐに就きたい・寮に入れる会社を教えてほしい・精神疾患の治療中であり一般就労が難しいなど）に応じて、必要な情報を提供するとともに、情報元や関係機関への連絡とつなぎを行います。また、就職活動にあたり、配慮が必要と思われる方については、自立支援プログラムの策定に同意をいただいた上で、市福祉事務所及びハローワークの就職支援ナビゲーターと連携し、就職に向けた個別のサポートをきめ細かく行います。

Q 多額の債務を多重に抱えていて、差押の執行予告や裁判所からの呼出を受けているのですが。

A 状況を詳しくお聴きしたうえで、近隣の法律事務所に同行して、弁護士との相談に同席します。内容により、法テラスを利用して債務整理の手続きに進み、以後も担当弁護士との面談に同行します。弁護士に相談することで、裁判所や債権者への対応が進み、相談者の心理的な負担と不安も軽減します。

Q 現在住んでいる住宅から間もなく退居するよう求められており、新たな住まいを探していますが、様々な事情もあってなかなか見つかりません。

A 年齢や収入、保証人、緊急連絡先などの条件により、入居審査が通らず住居の確保が難しいとの相談が最近多くなっています。このような「住宅確保要配慮者」に関する法律改正による、民間サービスの拡充も活用しつつ、ユーネットでは、市内及び近隣の不動産業者にあたり、相談者の事情を考慮しつつ、できるだけ希望に沿った住居を探すことをお手伝いします。

Q 職場でのパワハラが原因で退職しましたが、精神的なダメージが残って働くことができません。

A 近年は、パワハラによる心身不調で離職した方の相談が増えています。なかには、直近の生活維持のために必要な活動ができない状態の方もおり、まずは、健康保険の切り替え、雇用保険給付の申請、傷病手当金受給の申請、などの制度に関する手続きが行えるよう支援します。そのうえで、医療の状況を確認しつつ、就労支援へと進みますが、まだ一般就労が難しい状態であれば、公共職業訓練や、障害福祉サービスの受給申請による就労継続支援・就労移行支援などの利用による、助走のステップを踏むことも検討します。

Q 認知症の高齢の親と同居しており、自分も持病があってフルタイムの仕事が難しく、成人の息子も未就労で生活が苦しく、通院も控えている状況です。

A このように複数の困りごとを抱えているケースでは、相談窓口がどこになるか分かりづらく、また、それぞれの担当者に説明しなければならない場合、相談者にとって大きな負担となります。複合的な問題があり、ユーネット単独での支援が難しいケースでは、相談者の同意を得たうえで、流山市の「生きづらさ包括支援事業」の重層的支援会議に、関係する機関がすべて集まり、最善のプランを策定して迅速に支援を行う多機関協働事業に移行します。

Q 昔から「生きづらさ」を感じており、他者との関係がうまく築けないことから、人と関わりの少ない仕事に就きたいのですが。

A ご自身の希望に沿った就労により、ストレスが少なく仕事ができることが期待でき、また、長く働けることで、安定した生活の維持と、将来に向けての備えなどの効果も得られるものと考えられます。障害者手帳を取得されていない方でも、自身の特性に気づき、医療機関につながっている方（これからつながる方）であれば、ハローワークの専門部署との連携とともに、企業との直接的な関係構築により、相談者の応募、面接、職場定着まで寄り添って支援を継続します。